



2022年2月15日

第680号

1部10円(組合員は組合費に含む)  
郵便振替00960-7-111274

Tel (06)4793-0633 Fax (06)4793-0644 E-mail: info@ewaosaka.org http://www.ewaosaka.org

発行

大阪教育合同労働組合

Education Workers and Amalgamated Union Osaka (EWA)

发行人

増田俊道

連絡先

大阪市中央区北浜東1-17 8F

# プール学院和解履行5年雇止め廃止、そして就業規則の改訂

第674号のニュースなどでもお知らせしましたが、プール学院の前・理事長兼校長によって行われた賃金削減団交拒否や、無期雇用転換を理由とした雇止め事件について、府労委関与の和解が成立しました。和解協定では、校長自身が直接出席して話し合うことや団体交渉に誠実に応じることが約束され、団交は学校と同じ敷地内にある同窓会館で行えるようになりました。前・理事長兼校長が去った2021年度から、プール学院では新しい校長のもと、労使関係が劇的に改善し、健全な労使関係が構築されてきました。新校長のもとで話合いが進み、「非常勤講師の5年雇止めの

廃止」が理事会で決定し、それを実現するために非常勤講師の就業規則の改訂が決まりました。就業規則改訂に際しては、非常勤講師全員に対して校長による丁寧な説明会が複数回開かれ、質疑応答の機会も設けられました。

## 雇止めとなった組合員の

### 再雇用も決定

プール学院分会では引き続き、2020年度に「5年雇止め」となった組合員で復帰を希望している社会科の組合員2名の再雇用を求めて活動していました。学院は、和解協定書でその件について「努力する」と約束しており、有言実行。学院は2名の再雇用のために

努力し、2022年度から1名の再雇用が確実となり、1名は諸事情により自ら辞退、という結果となりました。2名そろっての復帰というわけにはいきませんでしたが、学院の誠実な対応により、雇止めされた非常勤講師の再雇用が実現することとなりました。

### 活動のまとめ

2019~2020年度は、団体交渉(6回、於生野区民センター)、5年雇止め廃止署名活動、学院長(現・理事長)に相談、理事に相談、労働基準監督署へ相談、労働局へ相談、助言の申込み、大阪府労働委員会への申立てを行いました。そして2021年度に、府

労委における和解の成立、非常勤講師の5年雇止め廃止が実現しました。

これまで、団体交渉や労働委員会での説明など、組合本部の皆様に多大なご協力を頂きました。プール学院の先生方にも署名にご協力頂き、現理事長、校長、理事や評議員の方にも話を聞いて頂きました。分会の組合員が力を合わせたので、こういった活動ができました。個人的な努力だけでは絶対に無理でした。組合という連帯が、新しい時代を拓く原動力となったのです。ご協力下さった皆様に、心より感謝申し上げます。

プール学院分会

# ウィザス 組合員の異動先を今度は不當に閉校

ウィザスの組合と組合員に対する不当労働行為が止まりません。組合はそのような行為を看過せず、ウィザスに対して、法令を順守し、適正な対応を行うよう抗議し、大阪府労働委員会に、3回目の不当労働行為救済申立てを行いました。

1年前に団交拒否し、異動させた組合員が勤務する教室を、今度は何の根拠も組合に説明せず、1年で閉校する、と組合員に伝えてきました。組合は組合員の待遇確保のために、即座に団体交渉を申入れました。しかし、ウィザスはまたしても団体交渉を拒否しました。2022年2月末での閉校を、1月に入つてから伝えてきたため、今回も全く時間がありません。組合は団交

## 3度目の団交拒否に府労委へ「実効確保措置」申立て

拒否の救済申立てとともに、閉校が進んでしまえば救済申立ての意義がなくなることから閉校を留保させるよう、府労委に「実効確保措置」の申立てを行いました。

団体交渉拒否、という不当労働行為、労組法違反もこれで3回目になりました。1回目は、休日や時間外労働に関する労使協定である「36協定」を、法律の趣旨に則ってウィザスと協議しようとした組合員の提案を無視し続け、その挙句転勤させることで解決を図ろうとしたことに対しての団体交渉を拒否しました。2回目は、組合との団体交渉での約束を守らず、集団指導第一ゼミナール、個別指導ファ

ロスなどウィザスの「第一教育本部」で「変形労働時間制」を導入したことに対する団体交渉を拒否しました。しかもこの時、転勤させた組合員の異動先の教室やその周辺の教室では、全社員には一切告知していない「変形労働時間制」に関する労使協定を、約1ヶ月後には居なくなる前任の責任者に「先に」結ばせている、という「おまけ」も付けてきました。

昨年、組合員を配置した「転勤」の時もそうでしたが、今回の「閉校」について、ウィザスはその判断の根拠や、判断を行った時期などについて、納得できる情報を組合にも組合員にも全く提示しないまま、「経営判断」という言葉を盾

に、閉校を強行しようとしています。しかし、塾業界においてよくある「報復措置」として、本人が望まないのに、本社で「〇〇付き」など肩書きだけはあるが實際には仕事を与えない、あるいはかつての「日勤教育」のようなことをさせられる、などの危険性を孕んでいます。組合は、今後、あらゆる手段を用いて、ウィザスの、社会的には全く好ましくない行動について、理解を促し撤回させるように行動していきます。新しく立ち上げた、ウィザス支部のHP(<https://withus.rouso.jp/>)でも掲載していきます。ご支援をよろしくお願ひいたします。

蓑田智洋(ウィザス支部代表)

# 人事委員会・公平委員会で「非正規」は救われるのか?!

1月28日、オンライン会議で官製ワーキングプア大阪集会実行委員会主催の「人事委員会・公平委員会（「委員会」）に関する学習会」が開かれました。組合も参加する実行委員会は、いわゆる「非正規」公務員にかかる様々な問題を議論してきました。しかし2020年度から導入された「会計年度任用職員」という位置づけは、組合が勝ち取ってきた「非正規」公務員の労組法上の権利を剥奪しようとしています。組合は、大阪府の講師・臨時職員継続雇用団交拒否事件を府労委に救済申立てしてますが、学習会では一般

職公務員の労働委員会・労基署に相当する委員会の現状について各地の取り組みがパネリストから報告されました。

## 人事委員会・公平委員会って何?

委員会は「会計年度任用職員」も利用可能な制度です。パネリストの一人、金沢大学准教授早津さんは、不当な处分の不服申立てだけでなく、年休が取得できない職場環境の是正など幅広く相談、救済可能な制度であるはずと話されました。一方、実際に委員会を利用した報告者からは、存在が周知されておらず、個人が利用する際の心理的負担

があるとされました。また最も問題なのはいわゆる「任用中」の事例のみを対象とし、離職後に審査が打ち切られてしまう点です。これでは「非正規」公務員の救済機関とはなり得ず、その代替措置としても労働委員会の申立人適格を認めるべきだと組合は主張しています。

## 人勧を「非正規」に適用?

「会計年度任用職員」となり期末手当の支給対象となつた人たちもいます。しかし、期末手当支給と引き換えに給与が引き下げられ年間所得が変わらない、あるいは下がら

れたという例もあります。近年の人事委員会勧告（「人勧」）は期末手当の支給割合引き下げが示され、多くの自治体がそれにならい「会計年度任用職員」の期末手当も引き下げています。人勧は「非正規」の給与については示していないにもかかわらずです。

パネリストからは、全国的に均等待遇を求める集団訴訟や委員会を労基署・労働委員会と同じように動かすよう働きかけることの必要性も訴えられました。まだまだ学習は続きます。

酒井さとえ（書記長）

## 文化おちこち (242) ウイルスよもやま話

### (11) ブースター接種

オミクロン株(O株)の猛威は凄まじく、感染者数は全国で10万人を超える米並みの桁数となった。先月の本欄では、O株に対する最も効果的な対策はブースター接種（3回目接種）でしたが、1ヶ月を経ても接種率は5.89%と低く、感染爆発の抑制効果は期待できない。

実は筆者も2回目接種の7月6日から丁度7ヶ月後の2月6日に3回目接種を受けた。1回目の接種予約時（「(6)ワクチン放浪記」参照）に比較して、今回は比較的スムーズに接種予約できたが、これには前線のワクチン接種部隊となる市町村の苦労が忍ばれた。1月末に受領した接種券には接種開始は8ヶ月後とあったが、封筒の中を探すと、1枚紙で大きく「65歳以上は7ヶ月後から可能。」とあり、政府の方針転換に振り回されたことが窺えた。筆者は抗体価の上昇が著しい「交差接種」を希望していたので、3回目接種で新たに豊中市が設営したモデルナが接種される集団接種を選択した。WEBからの集団接種の予約がわかりにく

くく、電話予約に切替えて30分、やっと電話が繋がり最短の2月6日の夫婦二人の予約が取れた。

豊中市の集団接種は2月1日から始まつたので、1月末に接種券が郵送されてきた封筒には集団接種の案内はない。追加接種用に国が確保したワクチンではモデルナの比率が高いので、豊中のような中核都市でもモデルナが打てる集団接種を急遽設けたのだろうが、これは正解であった。ブースター接種では接種後1日で有意に抗体価が上昇するので、1日でも早い追加接種が感染防御及び集団免疫の獲得に有効である。筆者たちも1、2回目のファイザーでは全く副反応はなかったが、追加接種のモデルナでは翌日に強い倦怠感あるいは軽い発熱があった。しかし、こういった副反応は免疫を獲得するために避けられない副反応もあり、副反応が出ることが免疫を獲得しつつあることの証左でもある。追加接種を受ける方には交差接種（ファイザー→ファイザー→モデルナ）をお薦めする。また、今後も更なる追加接種および新規配列のRNAワクチンの接種が想定され、より効率的な接種プログラムの構築が望まれる。（新撰組21）

## 全学労組 文科省交渉に向けて

2月13日（日）14:00より、来年度の文科省交渉の準備を出席7組合で行いました。給特法の改廃について、文科大臣が明言しているが、労基法の適用を考えているのかに始まり、要求38項目について、変更の有無を検討しました。残念ですが、達成できたので削除となる項目はありませんでした。問題山積みです。HOTな問題としては、教員免許更新制度の廃止は確定的ですが、これに換わるものとして研修履歴管理システムの導入を目指んでいること、小中高で成績データを一元管理しようとしていること、教師のクラブ指導は兼業となり在校等時間に含まれないと秋に回答してきたこと、感染予防と言いつながら職員に定期的なPCR検査ができるいないこと等があります。気になる変形労働時間制の導入については、大阪同様、積極性はなさそうです。新たな問題点については、

情報の収集、研究の必要性を認識しました。組合間交流では、パワハラ問題が増えていくこと、兵庫からは事務職の仕事増加、東京からは研修短縮、コロナの関係もあるが行事精選など働き方改革を地教委が取り組み始めたこと、横浜からは新年度からの中学校給食実施が労働強化に繋がらないように取り組むと報告がありました。大阪からは大阪市の「若手教員の評価を数値化」「代休日を設定しない土曜日授業の設定の通知」という、とんでもないこの報告をしておきました。

高田晴美（副執行委員長）

## 当面の日程

● 2月25日（金）13時15分

大阪高裁83

岸和田支援パワハラ控訴審判決

判決後、堂島ビルで集会  
傍聴、結集よろしくお願ひします。



コロナ肺炎による累計死者数▼昨年は第4波で大阪が東京を超えたが、第5波で東京に抜き返された▼年初来の第6波

で大阪は東京を抜き返した（2/9）▼人口あたりの累計死者数で大阪は東京の1.6倍でダントツ1位▼この数字、10年余に渡る維新政と無関係ではないだろう